



オリパラ選手と私の母、どちらもすごい！



2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会の観戦チケット抽選の申し込みが5月下旬に締め切られました。開催まであと1年2ヶ月を切り、さらに盛り上がっていくことが想像されます。

読んだ本に、あるパラリンピック選手の言葉が取り上げられていたので紹介します。

ぼくは、自分を障がい者だと思っていない。

例えば、高齢者で体が動かなくなる。視力が落ちる。

皆、それを障がいではなく、「老いる」という自分の一部だと考える。それに似ている。

皆、何らかの障がいを抱えていると言ってもいい。大きな違いはないと思います。

考えてみると、本当の障がいとは、「自分にはできない」と諦め、壁をつくってしまう自分の心、あるいは自分を狭い枠の中に押し込めてしまう弱さなのではないかということに気づかされます。

話は逸れますが、男子100mの世界記録は、ウサイン・ボルト選手が2009年に出した9秒58が現在の記録です。日本人では、桐生祥秀選手の9秒98(2017年)が最高です。ひと月ほど前にはサニブラウン選手が9秒99をマークして、日本人2人目の9秒台を報じていました。人類が100年以上かけて縮めてきた挑戦は、まだまだ続きます。逆に、私たちが生活する中に10秒でできることって何かを挙げてみると楽しいかもしれません。

少し前に子どもたちに、私の母の話をしたことがあります。90歳に近い高齢のうえ、3月に脳こうそく手術をしました。現在も病院でリハビリを続けています。当初は動かせなかった右腕や右脚は、

少しずつ回復して、見守られながらも車いすに自分から乗り移れるまでになりました。でも、ベッドから車いすに移動するだけで3分近くかかります。1mもない空間を3分ですから、100m走だと5時間かかる計算となります。ボルト選手から見たら、その動きはまさにカタツムリに見えるかもしれません。

言葉も同様です。言語をつかさどる左脳を患っていますので、発語が思うようにできません。思いを伝えられないもどかしさを嘆きながらも、諦めずリハビリ

に取り組んでいます。

高齢で病気と闘いながらも、「自分にはできない」と壁を作ってしまうことなく毎日挑戦し、毎週少しずつ記録を伸ばしている母。私にとっては、パラリンピック選手と同じくらいヒーロー(ヒロイン)なのです。今週末もまた、ヒロイン(英雄)の見舞いに行ってきます。

※年間を通じて3年生が交流している、県立市川特別支援学校 小学部の運動会は6月8日(土)に開催です。





今年度も口腔衛生に力を注ぎます

保護者の皆様方のご理解とご協力ならびに児童の理解が進んで、口の中の健康について関心が高まってきていることを感じます。

このことが、う歯率の低下やむし歯治療率の向上に少しずつ反映されています。また、ヘルシー部会で歯磨き運動を推進したり、食事の際によく噛むことの大切さを啓発したりしている表れでもあると感じています。

今年度も「からだの健康は、口の中の健康から」という思いで進めていきます。歯科検診も全学年が終わり保健カードを近々持ち帰りますので、ご確認をお願いします。

また、食後の歯みがきの習慣形成とむし歯予防の意識高揚を目的として、保健委員会と給食委員会が以下のような活動を行います。

- ① 6月 4日（火）～10日（月） 「歯と口の健康週間」啓発活動
- ② 6月17日（月）～21日（金） 「全校一斉給食後歯磨き週間」「給食かみかみ週間」
※よく噛んで食べ、食後には歯磨き（かみかしゃかか大作戦）
- ③ 6月18日（火） 5年&なのはな学級の「歯磨き指導」（歯科衛生士の指導）
- ④ 6月21日（金）～25日（火） プラークチェッカーによる「染め出し検査」
※6/21 歯垢染め出し錠剤配付 6/25 ワークシート回収

なお、明日「市川市むし歯予防大会」が行われます。保健だよりもあるように、本校からは6年生のT君とSさんの二人が信篤小学校の健歯児童代表として参加してきます。

(注)健歯児童とは・・・口腔内に、できれば第二大臼歯まで28本の永久歯が全部(24～28本の場合もある)生え揃い、歯列や歯茎などがとても健康であることが条件となります

ちよつと残念なこと

五月三十一日に保護者の方から5冊の児童用図書を受け取りました。

なんと、マンションのごみ置き場に捨てられていたものだそうです。貸し出し用のバーコードや学校名のシールが貼られています。2冊は、昨年度までに見つからなかったため廃棄申請した本です。また、これらは、どれも予約がたくさん入る人気の本です。

いずれも正規の貸し出し手続きを受けずに、勝手に持ち出された本でした。休み時間や放課後など、図書館司書のいないときや目を盗んで持って行ったとしか考えられません。

勝手に持ち出すこと自体、認めるわけにはいきませんが、元の書架に返却したり、持ち出したことを素直に詫言たりするのであればまだ救いがあります。ひとの物を勝手に持ち出し、不要になったら捨てるということができてしまう心をととても悲しく思います。追及はできませんが、名乗り出てくれるのをしばらく待ちたいと考えます。

自分の持ち物なら大切にしますが、他人の物であつたり公共の物であつたりすると、無意識であつても扱いが雑になるというケースは、今回の事例に限ったことではないと思います。子どもだけではなく、私たちの身近にある問題ではないでしょうか。
一緒に考えていきましょう。



★「平和のおりづる」の取り組みが始まりました（14日まで）